

様式第2号

視察研修先	神奈川県寒川町議会	氏名	柏倉 信一
視察研修項目	寒川町議会オープントーク Café について		

感想・所見など

我が寒河江市と姉妹都市締結をして30周年の記念の年を迎え、また寒川町自体町政施行80周年という節目の年ということもあり、あらためて先進都市の視察としてお邪魔させていただき、勉強の機会を頂戴した。町役場にお邪魔すると早速議長室にお招き頂き、丁寧な対応をして頂いた。視察終了後には町長との面談を設定して頂き、やはり姉妹都市ということ言えば兄貴分のような存在であり、親近感を感じながら視察研修をさせていただいた。

「オープントーク Café について」

我が寒河江市議会は毎年二回(九月議会・三月議会)終了後、議会報告会を開催しているが、市内をほぼ二回りを終了して、マンネリ化もあるのだろうが、開催の内容・会議の中身・開催周知方法等、多くの課題がみえてきている。特に感じるのは参加者が殆ど町会の役員が多く、どうしても要望会的になりやすく、市制に対する意見・議会に対する意見などはあまり聞けない状況となりつつある。こうした課題を寒川町ではどのように対応しているのか是非聞いてみたいとの思いから現状を伺うこととしたところである。

寒川町議会もご多分に漏れず、同じような思いをしていたが、平成19年度から議会改革推進委員会を立ち上げ、議会改革を中心に様々な対応をしていた。その中身は議員定数の見直し・インターネット中継開始・政務活動費の見直し等から始まり、第一期～第六期まで毎年新たな課題解決に向けた取り組みをしている。なかでも「オープントーク Café」については、我が寒河江市と同じように、議会報告会開催においては、議会への苦情・突き上げ・要望・個人的意見を長々展開する場となり、町民からは参加しても面白くない・もういいなどの声が聞かれるようになり、こうした経緯から各議員が課題解決に向けた対応を考えていたところ、会派視察の折岩手県久慈市でやっていた、「かだつて会議」が取り上げられ、青森中央学院大学准教授、佐藤淳氏を各議員の政務活動費を捻出して講師としてお招きし、研修を開催して多くのヒントを得たようだ。

指導を受けた会議の在り方は、「井戸端会議」的運営で本物のカフェのようにお茶を飲みながら会話を楽しむ感覚で、4,5人単位の小グループで話し合いを進め参加者全員が意見を出し合える雰囲気をつくり、参加者のアイデア・意見を聞くという内容である。会議の持ち方は、お茶菓子・コーヒー等の準備から始まり、議員の参加する際の服装、話しやすい環境整備等、かなり細かな心遣いをしている。また、開催経費の殆どを政務活動費から支出しているのには感銘を受けた。今後の取り組み課題としたいものである。

当面寒河江市議会として、議会改革・活性化検討委員会の協議事項としてあげ、全議員が危機感をもって一丸となってまずは取り組むべきと思う。また寒川町議会のようにこうした取り組みに対し、政務活動費を支出することも大いに議論していかなくてはならない。多くの教訓を大切に受け止め今後の議会活動に取り組んでいこうと感じた。大変貴重な視察になった。

様式第2号

視察研修先	神奈川県寒川町議会	氏名	柏倉 信一
視察研修項目	協働のまちづくりについて		
<p>感想・所見など</p> <p>この取り組みについては、町民と町が自治の取り組みについてお互いがそれぞれの立場で責任を明確にしながら連携して、協働のまちづくりを進めることで住みよい街づくりを資することが目的である。</p> <p>町長がこの施策を進める上で、管理職手当を受けるとすべき立場にある職員のうちから地域担当職員を指名し配置することとしている。配置する人数は地域によって違っているようだ。配置期間は当面一年と定めているが、再配置は妨げないとの事。地域担当職員の職務は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 担当地域の会議等に参加し、地域の実情・要望・課題を把握する事</li> <li>➤ 担当地域の課題解決に向けた行政情報を提供する事</li> <li>➤ 担当地域の活動に関する町内関係部・課との連絡調整を行う事</li> <li>➤ その他、この制度の目的達成に必要な事項</li> </ul> <p><u>地域担当職員は、住民の個人的な要望又は苦情の処理、その他、地域担当職員としてふさわしくない行為を行ってはならないと規定している。</u></p> <p>この制度では、連絡調整会議を副町長が招集し、議長となり開催することとなっており、副町長が必要と認めた場合、連絡調整会議のメンバー以外の者を出席させることも可能としている。地域担当職員に関する庶務は、協働文化推進課が処理することとなっており、地域担当職員がその職務を行った場合、活動報告を町長に報告することとなっている。後で伺ったことだが、寒川町の職員は最近では、町外の職員採用が半数以上を占めるようになってきており、地域の状況や歴史を把握してもらおうという狙いもあるとのこと。我が寒河江市とは違う課題解決に向けた取り組みともいえるようだ。市民と市が一体となり「協働のまちづくり」に取り組むことは何処でも必要なことであるが、自治体にあった内容として検討することの大切さも感じた視察となった。</p>			

様式第 2 号

視察研修先	農林水産省	氏名	柏倉 信一
視察研修項目	地域農業について		
<p>感想・所見など</p> <p>新築して初めて参議院会館に入れて頂きました。立派な会議室であり、各議員の部屋も元の執務室から比較すると三倍くらい広くなったようでかなり快適な感じがしました。当日夕方から公務が入っていた関係上、残念ではありましたが、農林水産省の関係だけ勉強させて頂き帰郷したのは惜しまれました。10 時半くらいから農林水産省の 11 名の事務方(若手中心でよかった)から主に新年度予算の説明をお聞きしました。</p> <p>冒頭に説明があったのは、我々地方自治体にとって影響が大きいと思われる「日米貿易協定及び TPP11」の影響についてでした。農水省が生産物の影響について試算したのは、農作物 19 品目・農林水産物 14 品目。試算対象国は米国・TPP 参加 10 か国。</p> <p>算出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。</li> <li>➤ 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率(関税削減相当分÷国産品価格)の 2 分の 1 の割合で価格が低下すると見込む。</li> <li>➤ 生産量については国内対策の効果を考慮したとの事</li> </ul> <p>試算結果は関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込む。しかしながら、農林水産物の生産減少額は約 1,200~2,000 億円とのこと、果たしてこの数字で影響がないといえるのだろうか。あくまで試算であって国内対策が予定通りの数字を出せるのか、私個人としては疑問である。</p> <p>その後令和 2 年度農水省の当初予算、2 兆 3,109 億円について説明があった。内容的にはほぼ公共事業については、昨年同様の予算となっていた。農林水産物の輸出力強化と高付加価値化・スマート農業の実現と強い農業のための基盤づくり・農業農村基盤整備(競争力強化・国土強靱化)・担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進を始めとする施策について説明を受けたが時間の関係でこちら側から質問できる時間が殆どなかったのは残念である。基幹産業が農業であり。ふるさと納税の返礼品が農作物ほぼ 9 割をしめる本市にとって農業予算は非常に興味のあるところである。農地を守る国土強靱化の予算の今後の方向性・農地集積・集約に第一線で頑張っている農業委員会に対する施策等質問させて頂いたが、もっと突っ込んだ意見交換ができれば、なお一層充実した視察となったと思う。これはこちらの時間配分ミスであり、今後の視察課題といったところである。ただ第一線で頑張っている農水省の若手中心の面々と意見を交換できたことは大変有意義な時間であった。またこうした機会を是非設けたいと思った。</p>			